

# 令和2年度(2020年度) 第1回北海道農業・農村振興審議会

## 第1回畜産部会 議事概要

- 1 日 時 : 令和2年(2020年) 7月28日(火) 16:00~17:25
- 2 場 所 : T K P札幌ビジネスセンター赤れんが前 はまなす
- 3 出席状況 : 畜産部会委員10名のうち、9名が出席  
※北海道農業・農村振興条例第27条第2項の規定により本部会成立

### 4 議 題

#### (1) 北海道酪農・畜産をめぐる情勢について

- ・ 資料1及び資料2により説明

#### (2) 第7次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画の進捗状況について

- ・ 資料3により説明

#### (3) 第8次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画の議論に向けた現状と課題について

- ・ 資料4により説明

#### (4) 地域からの意見について

- ・ 資料5により説明

#### (5) 委員からの意見について

##### 【委員からの主な意見等】

- ・ 和牛増産については国を挙げて取り組んでいるが、実際問題として、新型コロナウイルス感染症により、和牛が一番影響を受けている状況。国の支援策もあり和牛を増頭しているものの、一番影響を受けた和牛を増やすのは不安。
- ・ 北海道は育成主体で、肥育については積極的に取り組まれていない地域。肥育経営を推進していく上で、どのような対策をしていただけるのか。
- ・ 地元で酪農を営みながら、TMRセンターを運営しているが、TMRセンターの役割は重要だと考えており、今年度中には道内の組織数も90を越えると想定。
- ・ TMRセンターは、農地を管理、作業を集約する役割を担っている中、今問題となっているのは労働力。昔は地域の働き口や、酪農家のアウトソーシングとしての位置付けだったが、2、3年前から労働力が不足し、構成員自らが労働力となって組織を担っている状況。
- ・ 今後、TMRセンターやコントラクターは、地域を維持するための役割として重要になっていくのではないかと。小規模農家を守るための支援組織を国や道の施策を活用し、維持させていただくことが、家族経営を守ることになるかと考える。
- ・ 畜産クラスター事業を活用し哺育育成牧場を整備しているところだが、今後はコントラクターや哺育育成牧場の整備が進み、搾乳に特化した時代が来ると考える。
- ・ 建築基準法の緩和により、若者が搾乳に特化した施設整備を行う際、経済的で負担の掛からない取組を望む。初期投資を低減できれば、次世代の若者の経営意欲を反映できると考える。
- ・ 生乳流通では日本全体の需給調整を図る中で、どのように都府県への物流を確保していくか。

日本は、北海道に農業生産を頼っており、農畜産物の供給に関する期待は大きい。人手不足、労働力不足に関しては物流の現場においても、ドライバー不足が顕著である。

- 物流は、本年7月は昨年より3割多い生乳が本州に仕向けられており、陸海空のバランスの取れた輸送体制を取っていくこととしたが、JRによる物流の確保は重要な要素であり、道内転送の案件も含めながら、輸送の効率化をどう考えていくか、酪肉近計画の中で考えていただきたい。
- 近年の生乳生産は、酪農家の努力によって回復傾向にあり、この勢いを止めないことが最重要課題。
- 集送乳の合理化や工場の合理化について、毎回、酪肉近計画で求められているが、これにより生産性を向上させることは、ギリギリの生産をすることになり、想定外のトラブルが起きるなど、いざというときに対応できないリスクがある。
- 改正畜安法で、いわゆる“いいとこ取りの問題”、また“廃棄の問題”をどのように考えているか。
- 生乳需給に向けた道の役割として、生産、処理（乳業）、販売のそれぞれの方々と手を組み連携強化を図っているが、これらの部門がどのように連携すべきか、道の強いリーダーシップを求む。集送乳の問題についても、JAとしても積極的に関わっているが、JA段階では処理できない問題に対しても道のリーダーシップを発揮願いたい。
- 酪農・畜産の生産基盤の問題に関し、外部委託に対する問題提起があったが、経営体が大きくなって、地域コミュニティがなくなっていくことが問題であり、家族経営を支援し、守っていくことが重要。まだまだ家族経営に依存する北海道酪農であり、酪農ヘルパーやコントラクター事業、TMRセンターなど、組織体制の強化を図っていただくとともに、JAグループとして、外国人人材やオペレーターの確保の取組を行っているが、道にも支援を求む。
- 家畜のふん尿処理に関しては、大規模化が進む中、出口のふん尿処理対策が大切。大規模化によってスラリー処理が基本となることから、各地にFITを活用したバイオガスプラントの建設が増加しているものの送電網が不足しており、施設整備を行いたくとも整備できない、又は整備しても売電できないという状況。FITが活用できるバイオガスプラントが整備できるよう送電網の整備対策を道からも後押し願いたい。バイオガスプラントだけではなく、様々な角度から事業の取組をお願いし、地域の実情に応じた適切なふん尿処理のあり方に取り組んでいただきたい。
- 今般の新型コロナウイルス感染症に関して、ホクレンの強いリーダーシップの下、生乳を一滴もあますことなく対応できたのは、厳しい酪農・乳業の状況にあってもチームワークのある業界だからこそと認識。
- （国の酪肉近の生乳生産目標）780万トンに向けて、さらに拡大を推し進めることは課題があるが、生乳の出口戦略を考える上で、商品開発は大きなキーワード。新型コロナウイルス感染症の影響で成長した意外な製品として、練乳、ホイップクリームのほか、バター・チーズが挙げられる。バター・チーズのようにベースが確立した商品においても、家庭内で基礎栄養をしっかりとりようという意識が芽生えたものと推察しており、消費動向の変化を捉えた商品開発が、さらなる強さを発揮できると考える。
- 北海道のチーズなどの牛乳乳製品は欧州に遜色ないくらい追いついてきているが、価格がべらぼうに高く、日本では贅沢品のようなレベルで、チーズを気軽に買えない。
- 全国に占める北海道の牛乳乳製品、あるいは肉牛の生産量や農業算出額に占める割合は非常に大きく、北海道のこれからの畜産に関する力の入れ方が日本の食全体をリードしていく一つの課

題と考える。しかし、資料では、どちらかというとな生産者の立場からの議論が多く、消費者ニーズにいかにか合わせるかという点が議論されていない。消費者にいかにか食べていただくかということを含めた対策が必要。それには農家だけでは非常に難しいため、国も道も戦略的に支援する制度を作っていただくことが必要。

- 気になる点として、生産性の向上と、地域コミュニティを維持することに、どのように折り合いをつけるかが肝要。
- 規模拡大をどんどん進めると、そこに住んでいる人がいなくなっていく、そこに住む方の生活とインフラの維持との関係が難しくなるため、どのように調整していくのが課題と考える。
- 今後は乳牛と同じように肉牛についても北海道が主産地になることは間違いない。そこで、北海道の風土、地域にあった牛を作っていくためには、育種改良を北海道と道総研がリーダーシップをとって、北海道にあう、北海道らしい和牛作りを行っていくべき。全国和牛登録協会の色々な方針にも応えながら、地域の改良と兼ね合いをとりつつ進めていく必要。
- 乳牛の改良については、生産寿命の短縮が非常に問題になっているため、引き続き長命連産について、道の研究機関、酪農試験場での研究など推し進めていく必要があり、単一的な研究ではなく、関連的な研究が必要。実際に非常に成績の良い農家も全国にはたくさんいるため、長命連産の取り組みは可能と考える。
- 産業動物獣医師が少ないという課題について、産業動物の道に進む獣医師が少ないのは事実であり、大学も努力が足りないと思うが、もう少し産業動物の魅力をいろいろな角度から伝える必要があると考える。
- 肉牛、黒毛和種の値段は高い水準となっているが、消費者ニーズが果たして霜降り肉だけを求めるかというところではなく、日本短角、赤毛和種にも目を向ける必要がある。特に日本短角に関して言えば、このまま放っておくと品種が消える可能性もある。
- 植生改善に関して、雑草と裸地率で5割という状況。栄養成分も牛によって求めるものが違うため、何でもかんでもとはいかないが、それぞれの家畜にあった栄養成分という観点から開発（改良）も考えていく必要がある。

## （6）今後のスケジュールについて

- 資料6により説明

以上